

## 病状説明などの実施時間について

現在、厚生労働省から通達によって、全ての医療機関が医師の労働時間の短縮に向けた緊急的な取り組みをするように求められています。

当院におきましても、医療の質や安全を確保しつつ、医師の負担及び時間外勤務を軽減する取り組みの1つとして、患者さん及びご家族への病状説明などを以下のとおり実施致します。

病状説明・手術・処置の説明・相談対応などは、  
原則として、平日の診療時間内(8:50～17:20)に  
実施致します。

※ 外来診療や検査・手術・緊急対応等により時間が前後する場合がありますので、ご了承ください。

患者さんやご家族の皆様におかれましては、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、病状の変化により急な説明が必要な場合は、これまでどおり随時対応致します。

名古屋第一赤十字病院 院長